

# 明治初期の新聞文章と言文一致運動

—— 福地桜痴の「文論」を読む ——

尾 藤 正二郎

「要旨」 明治の新しい時代、政府は国を挙げて西洋文化を取り入れようとした。しかし、国民への指導的立場にある知識人たちは漢学を中心とする従来からの書き言葉と日常語を中心とする話し言葉の分裂という「知の伝達の壁」に苦しんだ。さまざまな言文一致の試みが始められ、福地桜痴の「文論」もそうした呼びかけのひとつ。それを読むことを通じて、明治初期に於ける新聞文章とジャーナリズムを取り巻く言文一致への動きを探る。

「キーワード」 明治初期、言文一致、福地桜痴、東京日日新聞、社説

はじめに

古代に文字を持たなかった日本人はいま、平仮名のやまとことば（和語）、漢字の漢語、カタカナの欧米語など、それぞれ源流の異なる三つの単語をまぜて使っている。現代日本語におけるそのような混在はもはや当然のことで、

われわれはいちいち源流に自覚的であるわけではない。最古の歴史書「古事記」三巻の日本語表記に用いられた中国伝来の表意文字、漢字から、日本人はやがて仮名を作り出し、そこから日本語の文章が創造される。日本語の文章史もしくは文体史は漢字と仮名―表意文字と表音文字をめぐる歴史である。

その後、一部の階層に独占されていた文字がしだいに民衆へ開放され、新しい書き手と読み手が歴史へ登場するにつれて、文字の問題は単なる読み書き伝達のレベルから人間と社会をめぐる思想の問題へと発展する。とりわけ言文一致運動の歴史をたどると、文体の変遷史の底には、その時点での社会的な枠組みとして在る表現方法では言い切れないことからくる先人たちのいらだち、もどかしさがある種の衝動力となって流れているのが感じられる。その衝動力が新たな表現を獲得して開放されたとき、歴史にはいままでにない新しい地平が開かれた、と思える。とりわけ、明治初期においてそうであった。

明治以前の日本になかったのは、客観的に叙述する言文一致の文体であった。この部分は、平安朝の言語に基づく雅文体に委ねるか、漢文訓読体に任せるかのどちらかしかなかったのである。言文一致の運動は、三人称視点の文体、客観的描写・叙述の文体を創造する営為であったのだ

「一人称視点の言文一致」から「三人称視点の言文一致」までに、日本は、近代の冒頭の約五十年を費やしたのである。(小池清治<sup>1)</sup>)

言語制度としての言文一致は、それ自体としてはたがいに別個のいくつかの要因の複合的な所産であった。第一に、日本語の中央集権的管理システムの制定。第二に、東京語造成をめざしての方言雑居の淘汰。第三に、翻訳による新邦語の氾濫を取りこめる文章語の確立の要請。それら雑多な近代日本語への手探りのなかで、文学、とりわ

け小説は独特であったし、また主導的であった。(略) 文学上の「近代」は、或る基本的な視覚<sup>マヤ</sup>から眺めるならば、三人称の発見だったのである。(野口武彦)<sup>(2)</sup>

フロイトの説においてもっとも重要なのは、「内部」(したがって外界としての外界)が存在しはじめるのは、「抽象的思考言語」がつくりあげられてはじめて「可能だといっていることである。われわれの文脈において、「抽象的思考言語」とはなにか。おそらく「言文一致」がそれだといってよい。言文一致は、明治二十年前後の近代的諸制度の確立が言語のレベルであらわれたものである。(柄谷行人)<sup>(3)</sup>

これらの言説は、内容においてそれぞれ少し異なってはいても、いずれも言文一致を通して新しい地平を見据えていることは疑いようがない。どのような立場をとろうと言文一致を問うものは「近代とは何か」を問うハメになる。話す言葉(口語)と書く言葉(文語)はなぜ分化したか、それがどうして一致を要請されることになるのか。その流れをたどるものは、たんに文体の変遷にとどまらず、言語を起点にして絶えず人間と社会の歴史を見直していかなければならなくなる。言語の意味と構造がその作業を強いるのである。

ただ、ここに例示した三人の言説はいずれも文学作品を主な対象にしたもので、広く社会のなかで文章を見た場合、もっとも一般的で日常的なものは新聞に書かれたそれではなかったのだろうか。社会のなかで小説の存在もしくは作家と読者の関係は特別なものであり、読者層の広さ多さからいっても、新聞文章は言文一致の視点からもっと検討されなければなるまい。それは必ずしも「言文一致への貢献度」といったようなことではない。日本の新聞文章が部分的な実施の積重ねを経て各紙面とも全面的な口語体となるのは大正十年ごろからであるが、それは、明治二十年代における二葉亭四迷らの先駆性やその周辺の言文一致運動から見て、むしろ非常に遅れていると言わざるを得ない。柄

谷のいうように、言文一致というものが「明治二十年前後の近代的諸制度の確立が言語のレベルであらわれたもの」だとすると、日本の新聞文章の言文一致が遅れたことは、人間の内面的レベルの問題を含め、日本人社会における情報体系の近代化の遅れを示しているのではないだろうか。

本稿はそこまで検討する余裕はないが、ほぼ以上のような問題意識を背景にして、明治時代初期に書かれた福地桜痴の「文論」(明治八年<sup>1</sup>一八七五<sup>2</sup>八月二十九日付け東京日日新聞社説)を読み、当時の新聞文章における言文一致問題の見取図を素描しようとするものである。

## I 「文論」の内容

桜痴がこの社説を書いた明治初期は日本語の大きな混乱期もしくは変革期であった。江戸から明治への時代の変わり目にあつて、政治、法律、経済、教育、技術、医学・物理・化学など科学一般といったところでそれまでの日本語では表現し切れない概念、知識、現実、内面的心情が噴出していた。慶応三年(一八六七)に初版、明治五年(一八七二)に第二版のヘボン博士編纂『和英語林集成』が、明治十九年(一八八六)に第三版を出したとき、医学、科学、植物など各部門の純専門用語を除く日常一般語だけでも一万語以上<sup>3</sup>大部分が漢語<sup>4</sup>を増補しなければならなかったことは、当時の日本語事情をよく表している。このような背景から、国立国語研究所は、明治時代語の特徴として「新造漢語のはんらん、外来語・欧文脈の流入、共通語の確立、言文一致体の発達、普通文体の完成、丁寧表現の発達」などを上げ、これらを「現代語形成の直接の母体」とする。<sup>5</sup>

「日本ノ文章ハ、将来ニ於テ、如何ナル体裁ニ帰スベキカ」で始まる桜痴の社説はこんな時代に書かれた。<sup>6</sup>約二千八百字からなる本文の大意は、まず文章は学芸中の最高のもので文飾よりも意味のよく伝わるのが大切であるが、

日本の文章は言文一途の欧州と異なって種々さまざまな文体に分かれてしまい、言おうとしていることがよく伝わらない。これからは漢文などの文飾や虚誇を排し、生きて用いられている日常の文章、言文一途の俗文を使わなければならない。残念なことに自分もなかなか思うようにいかないが。「嗚呼吾曹（注・わがともがら、すなわちわれわれ）という意味で、桜痴は社説の主格にこの語を用い当時、吾曹先生と呼ばれた）ハ口ヨク之ヲ説クモ、筆未ダ之ニ従ウコト能ハズ」というわけである。

この大意を原文で見る。「現ニ世上ニ行ハル、所ノ文体ヲ大別シテ三種トナサザルヲ得ズ。論説、記事、尺牘コレナリ。」として、まず尺牘（手紙）の文体は、男女で違い、男子でも公私の別など細別すると数十種以上あり、欧州の尺牘とはたいへん異なっている。記事の文も「片仮名体アリ、軍記体アリ、稗史体アリ、草双紙体アリテ、更ニ一轍ニ出デズ。」の状態で、「論文ニ至リテハ千種百様各々ソノ字面ヲ異ニシ、文体ヲ同ウセザレドモ、ソノ趣向ノ發生スル所ハ皆漢文ニ根拠スルヲ以テ、廻カニ記事、尺牘ノ上ニ突出シ、平常ノ文学ニ通ジタリトモ漢籍ノ力ナキ輩ニハ決シテ草シ能ハザル所ト成リ、取リモ直サズ漢語ヲ排列スルニ日本ノ文法ヲ以テスル丈ケノ事ナリ。」と断じている。そして今や、わけの分からない文となった。

然ルニ近来洋書ノ訳文体ナル者アリテ、世上ノ論文体ヲ一変ス。之ヲ分析スルニ、全文ノ結構ハ英、使用ノ語辞ハ漢、而シテ接続ノ文法ハ日本ナレバ、之ヲ名ケテ和漢洋合体ノ鶴文ナリト云ハザルヲ得ズ。吾曹ガ日々稿スル所ノ文モ、亦実ハ此ノ文タルニ付キ、窃カニ自ラ愧ルコトアルノミ。

欧文なのか、漢文なのか、日本文なのか、どれともいえない鶴（ぬえ）のような和漢洋文体―これが、明治八年前後の、自分の文も含めた世の文章に対する桜痴の認識もしくは評価であった。「自ラ愧ル」桜痴は自分の文章を、浮

世画師が団眼厚唇の誇張などによって描く俳優の肖像のようなもので、「眼鼻唇頷一トシテ真ニ異ナルナク、宛然其人ニ親接スルノ想ヲ起サシムル」欧州の画家の肖像にとうてい及ばない。それは吾曹の文章が「抑揚ヲ甚フシ、波瀾ヲ極メ」ようとし「愈々奇抜ニシテ、愈々虚誇ニ流ル」からで、実質を忘れ誇張された形式にとらわれている。しかし、「文章ノ絶妙ハ、虚ニアラズシテ（欧画のような）実ニ在リ。実ニ非レバ、我が心事ヲシテ読者ヲ感悟セシムルニ足ラズ」。では、「達意」を核に「実」を求める桜痴は、これからの文章をどうしようというのか。

而シテ之ヲ矯正スルノ方ハ他ナシ、言文一途ノ制ニ至ラシメザルモ、勉メテ高調ニ趨ルノ風ヲ抑エ、通俗ニ帰セシムルニ在ルナリ。（略）識者幸ニコレヲ徴シ、絶妙ノ文章ハ活用ノ俗文ニ在リテ、高調ノ死文ニ在ラザルコトヲ悟レヨ。

言文一途は無理だとしても、現在の鵷的な意味での高い調子で書かれているのを抑え、普通の通俗な用語の文章にするのがよく、絶妙の文章は活きた日常語を用いるところであり、高い調子の死んだ文章にはないことを知ってもらいたい、というのである。「活用ノ俗文」の参考になるものとして、「日本ノ四大奇書」ともいうべき「馬琴ノ八犬伝、種彦ノ田舎源氏、一九ノ膝栗毛、春水ノ梅暦」を上げ、その理由を「此ノ四書ハ、徒ラニ漢文ノ高調ニ倣フテ、虚喝ヲ施スコトヲ嫌ヒ、勉メテ俗間ノ用語ニ従ヒ、文章ヲ成ス」からだとしている。

## II 明治初期の新聞文章

ここで桜痴が「文論」を書いたところを中心に、明治初期の新聞文章をもう少し広く「言文一途」の方向への視点で

見ることとする。<sup>(7)</sup> なお、初期の新聞には明治十四年ごろまで一般に今のような「見出し」はない。

◇慶応四年（一八六八）九月八日を以て明治元年と改元

「太政官日誌」同九月八日御布告写

今般御即位御大礼被為濟、先例之通被為改年号候、就而ハ是迄吉凶ノ象兆ニ随ヒ、屢改号有之候得共、自今御一代一号ニ被定候、依之、改慶応四年、可為明治元年旨、被仰出候事。九月

これはまだ、ほとんど漢文である。

◇日本移民 布哇（ハワイ）で歓迎

「もしほ草」慶応四年（一八六八）八月二十七日

布哇（サンドイッチ島、俗ニサトウ島ト云）より音信ありて曰、先頃日本を出帆せし雇夫たちは、つゝがなく布哇に到着し、土人共もいたつて信切に世話いたし、上陸のせつは雇夫銘銘へ帽子衣服などをあたへ、食物住宅薬湯の心附もゆきとどき、三年の後は、無難にて日本へおくり届べき事に取極め、且ツ給料は一ヶ月洋銀四枚づゝ、頭分のものへは五枚づゝわたし、何不足なくくらせる趣なり。（略）

◇テレグラフ（伝信機）

「もしほ草」明治三年（一八七〇）一月十三日

東海道を旅行せしに一丈五六尺ばかり地をはなれて、すべて障害を除けるため、棒の上に引渡せし伝信機の線を

見出せり。各々におゐてはこは如何用達ものやと驚嘆せり。さてまた右を委敷鮮明さん、先づアメリカにおいてフランクリンと呼びなせし人、最初に澆墨流す、かんだち雲のあはいより、電光のさしくる、ありさまによりて発明せり。その他モルスと名付し人針金の設けによりて流動を遠隔せし場所に送り込むことの機械を発明せり。右に付往復は多分に出来るべし。ある仕事に巧者なる人の仕方を以て、一時間に二千言を送る事相叶ふべし。(略)

「もしほ草」は明治の代表的なジャーナリストで、のちに桜痴とも共に仕事をする事になる岸田吟香がアメリカ人ベン・リードとともに慶応四(明治元)年に発刊した佐幕派の新聞で、このころの新聞文章としては漢文直訳体を一步出た読みやすいもののひとつである。

◇全権大使岩倉具視一行帰朝

〔東京日日〕明治六年(一八七三)九月十三日

本日午前第八時前全権大使岩倉公、及び随員の官員横浜へ着港せり。官省諸有司及諸民之を迎ふ。外務省出張所に於て午饌、夫より第二国立銀行にて、会社頭取始め饗饌を設け、祝詞あり、終つて午後第三時乗汽車にて帰京せられたり。(略)

◇西南戦争の終幕 西郷ら戦死

〔東京日日〕明治十年(一八七七)九月二十五日

九月廿四日午前十時十分着、鹿児島東伏見少将よりの電報に、今朝四時我手一中隊諸旅団と共に攻撃し、四時半我手城山に登る、賊大敗五時すぎ諸口砲声止む、最後の一戦思ひしより易し。手負八九名即死なし委細は跡より。



(右同日午前八時二十五分田ノ浦発)。○同日午前九時三十分田ノ浦発同十時五十分着、鹿児島県官石丸より、小石川砲兵本廠第一課への電報(伊藤工部卿より御届けに相成る)に、只今賊の根拠を陥れ西郷、桐野、村田戦死せり。○同日午前五時、加治木発、安藤中警視より電報に、只今都合よく落したり、委細は跡より。○右の如く陸続とその筋に通信の電報にて、さしもの西郷、桐野、村田等の人々が皆戦死して、賊徒の乱は九月二十四日を以て平定せしと見るべし。抑も此の人々等が自己の私憤とは言ひながら、無名の謀叛を起してより天下の兵を引受け、東西に転戦する茲に七ヶ月に至り西街道の一半は概ね修羅の巷と成り、官賊両軍は死傷は申も更なり、無辜の人民に禍せしは一方ならぬ事どもなりしが、征討の王師に敵し難く遂にかく殲滅せしは寔に我国の慶福にぞある。(略)

国内最後の武力闘争となった西南戦争は、各新聞社が多くの特派員を派遣して大々的に報じ、新聞を普及させた。「東京日日」は桜痴ら二人を派遣してよく読まれたが、「文論」後でもこのようなスタイルであった。この戦争の報道でよく知られているのは、西郷隆盛らの戦死を伝える明治十年(一八七七)九月二十四日付け読売新聞の号外である。

○電報 唯今賊の根拠を陥し(8)いれ西郷桐野村田戦死して平定すとありました その外委しくは明日の本紙へ出します

この電報の価値は西郷らの戦死をその日のうちに伝えたことにある。西南戦争は国民に強い関心を持たれていたからこのニュースは東京を中心に衝撃を与えた。当時の電報は官報で大体一日、特急で六、七時間を要したといわれ、先の「東京日日」などより一日早いスクープとなっている。

しかし、ここでの関心はそのことではなく、号外の文体「デスマス調」にある。明治初期の新聞は政論中心の「大

新聞」とちまたのできごとを中心とする「小新聞」の二系列に分かれ、明治七年（一八七四）十一月二日創刊の読売新聞は小新聞の、桜痴の「東京日日」はその約二年八カ月前に創刊された大新聞の、それぞれ代表的な一つであった。両者の違いを簡単に内容と文体から見ておくと、大新聞は『雑報は専ら政治経済上の事件を報じ花柳界演芸界其他卑俗の記事は新聞の品位を墮すものとして掲載せざりし事』『雑報の文は概して「したり」「せし由」の文章体なりし事』であり、小新聞は『政治上の記事は至極簡単にして重もに市井の出来事花柳界演芸界の通信及艶種と称するものを掲げし事』『雑報の文は「御座います」「ありました」等俗談平話体なりし事』であった。<sup>(10)</sup>当然、記者の資質が異なり、大新聞の政治家、法律家、洋学者、漢学者、官吏等から転じた「文明の先導者を以て任じている」（野崎左門）者に対し、小新聞の方は戯作者、狂言者など「筆一本で浮世の荒浪を渡つて来た苦勞人」（同）で、桜痴は典型的な大新聞記者といえる。

読売新聞は創刊号の末尾に「稟告」（ルビはしらせ）と題し「此の新ぶん紙は女童のおしへにとて為になる事柄を誰にでも分るように書いて出す旨趣でござります（略）」（原文はルビ付き）などとうたったように、漢字を少なくし読みやすくする努力をした。それは次のような文章で、このころの小新聞に掲載されていた記事スタイルのおおよそがうかがえよう。

#### ◇天長節説話

「読売新聞」（明治七年〓一八七四〓十一月二日創刊号）

明日は天長節といつて、日本皇帝睦仁陛下の御誕生日でございます。以前將軍家で国中の御政治をあづかっていた頃とちがつて、いまでは皇帝さまが御自しんで御政治を遊すやうになつたからは、此日本に、生まれた人々は旧の五節句などと違ひ、大祝日ゆゑどんなにもして、朝廷を御祝申上また銘々気げんよく楽しまねばなりません。

(略。原文はルビ付き)

そして見逃してはならないのが、大新聞でも「東京日日」をはじめ雑報(いわゆる三面記事、社会面)においてはこのような談話体が始まっていたことである。

◇御触がむずかしい

〔東京日日〕(明治七年〓一八七四〓十一月十二日)

昨日或る商人の処に行きしに、其主人小さき紙に活字にて摺りたる物を手に持て考へ居たり。何ぞと尋ぬれば御触なりと云ふ。何事の御布告ぞと尋ぬれば、イヤ夫れがどうも解りません。此節の御役人様はみな学者で困る。私どもは皆学校の無い時に生れた人間だから読めません。子供は有ても忙しくて、中々こんな六かしい字ばかり稽古させては置かれませぬ、誠に面倒な世の中なりと嘆息せり、此数語大に味はひあり。当事の諸君宜しく察し玉へ。

◇耶蘇禁制解除のうわさ

〔東京曙〕(明治八年〓一八七五〓十一月十三日)

昔からして御禁制の耶蘇教も、追々時代の移り変りで、最早先頃からしては、いはゆる黙許の体になりましたが、遠からず宗旨の自由に御任せなさつて、公然と宣教することを御免になるかも知れんと、其御筋の立派なる御役人様の御内話を伺つた人がありましたさうだ。しかし極内々の咄しだから、皆さん左様御承知くださりたく存じます。

しかし、同じころの大新聞の社説は依然、次のようなものだった。

◇非征韓論に傾く

「郵便報知」(明治八年<sup>11</sup>一八七五<sup>12</sup>八月十二日)

征韓云々の一件に就き、世の公論は既に非征韓に傾きたれ共、猶或は其得失を疑ふものあり、是我我が深く憂慮に堪えざる所なり。何故に世の愛國を以て自ら任ずるの徒は輕忽に征韓の儀を主張し、一國の獨立如何を顧みざるや、何故に國民の安寧康福を慮らざるや。我々は時事を熟察し思ふて之に至れば未だ曾て切齒流涕せざるはあらざるなり。嗚呼我同胞よ、一朝の怒りに其國を忘るものは、眞の愛國者に非ざるなり。(略)

これで桜痴が「文論」を書いた明治八年ころの新聞文章がおおよそわかるであろう。とくにこの年は、「東京日日」「朝野」「郵便報知」「横浜毎日」「東京曙」の五大新聞の雜報文章は多くが談話体を採用しており、小新聞も読売に続いて代表的な「平仮名絵入新聞」(明治九年「東京絵入新聞」と改題)が「ます」「でござりまする」、「仮名読新聞」(仮名垣魯文)が「でありました」「でございます」などのいずれも談話体文章を用いそれぞれ創刊されている。

### III 「新聞」をめぐって

このころの新聞は一般にどのようなものとして理解されていたのだろうか。明治八年(一八七五)当時、すでに同元年(慶応四年)から数え、地方紙も含めると実に延べ一六四紙もの新聞(明治八年を含む)が創廢刊されている<sup>(11)</sup>。これは佐幕派の批判に手を焼いた新政府が「新聞紙私刊禁止布告」(明治元年<sup>12</sup>一八六八)をはじめ新聞発行に關し多くの条例を作つては改正し、弾圧したり保護したりを繰り返すことに關連しているのであるが、いずれにしても数カ月単位での創廢刊をめぐる動きは、幕末から明治への動きがいかに激烈を極めていたか、社会が時代の新しい變化

に対応しようとしているかの一面をよく示している。そして、慶応二年（一八六六）に初編の出た福沢諭吉のベストセラーのひとつ、『西洋事情』には、新聞についてすでに次のような記述があることは記憶される必要がある。この本は実売部数一五万部以上といわれ、新聞とはなにかの理解に、その影響は大きかったと思われる。

新聞紙ハ、会社アリテ新ラシキ事情ヲ探索シ之ヲ記シテ世間ニ布告スルモノナリ。即チ其国朝廷ノ評議、官命ノ公告、吏人ノ進退、市街ノ風説、外国ノ形勢、学芸日新ノ景況、交易ノ盛衰、耕作ノ豊凶、物価ノ高低、民間ノ苦楽、死生存亡、異事珍談、総テ人ノ耳目ニ新ラシキコトハ、逐一記載シテ図画ヲ附シ明詳ナラザルハナシ。其細事ニ至テハ、集会ノ案内ヲ為シ、開店ノ名ヲ弘メ、失物ヲ探索シ拾ヒ物ノ主ヲ求ムル等、皆新聞紙局ニ託シテソノ次第ヲ記ス。故ニ一室ニ閉居シテ戸外ヲ見ズ、万里ノ絶域ニ居テ郷信ヲ得ザルモノト雖ドモ、一度ビ新聞紙ヲ見レバ世間ノ情実ヲ模写シテ一目瞭然、恰モ現ニ其事物ニ接スルガ如シ。（略）凡ソ海内古今ノ書多シト雖モ、聞見ヲ博クシ事情ヲ明ニシ世ニ処スルノ道ヲ研究スルニハ、新聞紙ヲ読ムニ如クモノハナシ。<sup>(12)</sup>

大記者として一世を風靡しながら晩年に忘れ去られた桜痴の生涯のあちこちには、激動の歴史にしっかりと足跡を残して行く諭吉の姿が見え隠れするのであるが、<sup>(13)</sup>もちろん桜痴自身も新聞については、このころの諭吉以上に知り理解をしていた。それは、「新聞紙を知得て欣喜の情を起したる事」の章から書き始められている桜痴の新聞活動に関する自伝『新聞紙実歴』（明治二十七年＝一八九四＝四月、民友社発行）によって明らかである。

一五、六歳ニ安政二（一八五五）、三年ニの桜痴が郷里の長崎で名村花蹊にオランダ語を習っていたころ、長崎の出島に入るオランダ船から年々、「和蘭風説書」という書面が長崎奉行に提出されていた。これは海外情勢報告書といったもので、長崎奉行から幕府へ届けられ、開国への機運が高まるなか、鎖国中の日本にとって世界を知る重要な

情報源だった。<sup>(14)</sup> 花蹊はその原文を和蘭甲比丹（長崎のオランダ商館長）から受け取り和解（翻訳）する一人で、桜痴が「甲比丹は出島にいながら、どうしてこのようなことを知り得るのか」と尋ねると、次のように応えた。

西洋諸国には新聞紙と唱へ毎日刊行して自国は勿論他の外国の時事を知らしむる紙あり、甲比丹はその新聞紙を讀んで専ら其中より重立たる事柄をば斯は書き記して奉行所へ言上致すなり

これが新聞に関して桜痴の知った最初の内容であり、このとき初めて実物（翻訳済みで反古になった「アムストルダム」刊行の新聞）を見た。桜痴はその後一八歳で江戸へ出て森山多吉郎に英学を学び、その薦めで幕府へ入ると外国奉行の通弁（通訳）として文久元年（一八六一）と慶応元年（一八六五）、フランスを中心にヨーロッパで法律を学ぶなど見聞を深める。最初の渡欧には同僚の翻訳方として諭吉がいた。目の前に幕府崩壊が迫っており、帰国後しだいに昇進しても政治・外交上の進言は入れられず、大政奉還に反対の桜痴は明治元年（一八六八）に幕府を退き、四月に「江湖新聞」を発刊した。二、三日ごとの発行ではげしく新政府を批判すると、たちまち「国事犯」として逮捕、投獄され、新聞も発禁で続かなかつた。しかし、その後知り合つて意気投合した渋沢栄一の紹介で明治三年（一八七〇）に米国貨幣制度の調査で伊藤博文にしたがつて渡米、翌年には一等書記官として岩倉具視の欧米派遣使節団の一員に加わり、二年後の明治六年（一八七三）三月にパリで一行と別れた後、ギリシャ、トルコ、エジプトなども回つて帰国した。この翌年、渋沢栄一らが大蔵省を去り、政界入りを見限つた桜痴は「江湖新聞」発刊のときの同士らが明治五年（一八七二）に創刊していた「東京日日新聞」に入社、社説欄を新設して連日の執筆に入ることになる。桜痴は三十四歳になっていた。フランス語は二回目の渡欧のころから学んだが、漢文は四歳で医師の父、苟庵から「三字経」「孝経」を口授され、七歳から長川東洲に正式に学び始め、十二歳で「皇朝二十四孝伝」という（漢文の）

著述を残した<sup>(15)</sup>。これらの洋行で、桜痴は新聞をどのように評価したのだろうか。『新聞紙実歴』には次のように書かれている。

現に我使節の一行の挙動を記し、或は其来意を説き、或は其談判の趣意を論じたる個条を見て、的面我身の上の事なれば其興味を覚え、如何なれば新聞記者は斯くも我等の事を詳細に知り得るものなの乎、然のみならず、昨日の事を今朝すでに其紙上に載せたる迅速さよと驚嘆したりき。尋で倫敦に到りては益々新聞紙を読む事の面白く成りて、或は見物の序に新聞社を訪ひ、或は新聞記者にも面会して問もし尋もして、其組織の概略を聴得て欣羨の情を起したりき。

英国軍艦が（略）鹿兒島を砲撃したる挙動は、英国議院の問題に上りて、其非拳を鳴らして当時の内閣を攻撃したる記事を新聞紙上にて読み、併せて新聞記者が此件に関せる意見を読み、大いに其議論の正大なるに驚き、直言して憚る所なきに感じ、更に欣羨の情を加へたりき。

其後再び幕使に随行して英仏二国に駐在せる凡そ十一ヶ月、この間敢て繁劇と云ふにも非ざりければ、巴里、倫敦の諸名家に会して新聞紙の事を問ひ、其内外の政治に関して与論を左右するものは即ち新聞の力なりと聞き、あはれ余にして若し才学文章あらば、時機を得て新聞記者と成り、時事を痛快に論ぜんものと思ひ初めたりき<sup>(16)</sup>。

「東京日日新聞」の主筆を引き受けた桜痴がどんな心境と決意にあったかをうかがわせるが、こうして明治七年（一八七四）一二月に就任後、「太政官記事御用」を掲げ、「社説」欄を創設してまだ一年も経たないときに書かれた

のが「文論」であった。

さらに「文論」が書かれたころの「新聞」がもっていた意味を現在の新聞観から判断すると誤ることが多い、というとも言っておかなければならない。これには柳田泉の論考があり、次のように述べる。

この頃（引用者注・明治初期）の新聞について第一にもつべき知識は、この頃のは、今の新聞観で律してはよほど見当がちがうということである。新聞という点では、昔も今も同じ新聞であり、今の新聞は昔の新聞から生長変化してきたものであるから、新聞そのものがもちろん根本的にちがうわけではないが、世間なり読者なりの見方が大きにちがっていたのである。当時、殊にこの頃の新聞では、記者も読者も、新聞を文学と考えていた。文学も文学、しかも上の文学の一種で、いわばその新しい一変種と見ていたものである。<sup>(17)</sup>

新聞を文学と考えていた、とはどういうことか。

柳田の論考をもとに要約すると次のようになるだろう。幕末から明治にかけての「文学」の内容は、現在よりもっと範囲が広く、中心は漢文学（漢学）だった。漢学といっても単純なものではなく、実学本位で政治、経済、歴史、天文、地理などの諸学も含まれ、それより下位にあるのが現在言われている内容に近い戯作（読本、滑稽本、草双紙、人情本など）で、代表的なのは読本である。ところが、明治維新による文明開化で「虚より実」が重んじられるようになった。実とは西洋の学問、技術、文学であり、よく知られているものを上げると、『西洋事情』（福沢諭吉、慶応二年＝一八六六＝）、『経済小学』（神田孝平、慶応三年＝一八六七＝）、『立憲政体略』（加藤弘之、明治元年＝一八六八＝）、『世界国尽』（福沢諭吉、明治二年＝一八六九＝）、『西国立志編』（中村敬宇、明治三年＝一八七〇＝）、『自由之理』（中村敬宇、明治四年＝一八七一＝）、『学問ノススメ』（福沢諭吉、明治五年＝一八七二＝）、『百学連環』（西



周、同）、『万国奇談』（青木輔清、明治六年—一八七三）などに歌集、隨筆を加えて、すべて上位の文学と受け止められていた。これらと下位の戯作を併せたものが当時の人々にとっての「文学」だったのであり、現在よりも幅が広く、「学問」「学芸」の意味も含んでいるようである。

この上下位を文明開化の波が覆ったとき、新聞はこれらの一環につながり、新しいスタイルを持った上位の実の文学として受け止められた。政論中心の大新聞は新しい文明へ向けての国民啓発という任務を担い、戯作者にも勸善懲惡がこれまでと違う意味を持ち始め、新時代の国家を作るという目標が生まれた。小新聞の中心となる事件、事故、美談、スキヤンダルといった日常生活の喜怒哀楽ものは戯作者が記者となって書き、そのなかでも裁判記事という実の話は「つづきもの」となって新聞小説へ発展していった。<sup>(18)</sup>

柳田は論考のなかで、明治九年（一八七六）に成り翌年文部省から出版された『日本教育史略』を取り上げ、そのなかの「新聞紙ハ（略）今日ヲ距ル九年前僅ニ其緒ニ就キシモノナリ（略）。爾来其種類大ニ增多シ、方今ニ至テハ全国ニ於テ其数既ニ百余種ニ及ベリ（略）。此新聞記者ハ当時最良ノ文学者ニシテ、国内衆庶ノ利害ヲ論ジ、且内外關係ノ事情ヲ論ズル、頗ル公明雄偉ニシテ、当世最優等ノ記者ト比肩スルニ足ルベシ云々。一般ノ新聞紙ヲ看ル者ヲシテ読易カラシメンガ為、大ニ其文体ヲ改正シ、従来古学者流ノ潤飾セル支那文牀ハ、一変シテ益人民通話ノ牀裁ヲ用キルニ至レリ（略）」を引用し、「新聞記者を文学者といっているところは、時代相当の表現として面白い」と述べている。<sup>(19)</sup>

以上のような視点で「文論」を読めば、桜痴が和漢洋の混在する鵝的な文章では文明開化の時代に理解し吸収しなければならぬ多くの問題が国民に伝わらないと心配し、「文学」を社会啓発的な問題意識からとらえて論じていることが分かるし、当時の新聞文章もこうした背景で読まれる必要があるだろう。

#### IV 「文論」の周辺

桜痴が「文論」を書いた明治八年（一八七五）前後には、新時代のもとでの文体も含め、国語・国字をどうすべきなのか、という議論が多く出されていた。漢字廃止・仮名文字使用を求め、言文一致の考え方提唱では史上もっとも早いとされる前島密の「漢字御廃止之儀」が十五代將軍徳川慶喜に上申されたのは慶応二年（一八六六）である<sup>(20)</sup>。前島は明治に入っても一貫して漢字を廃し平仮名を用いることを訴え、明治六年（一八七三）には最初の仮名新聞である「まいにちひらかなしんぶんし」を創刊するなど実践も行った。福沢諭吉も同じ明治六年の「文字之教」で、計八〇二字の実用漢字を提出し、むずかしい漢字を使わなければ結局は二千〜三千字の知識でたぐさんだという漢字節減論を展開している。明治七年（一八七四）には「明六雑誌」第一号に西周の「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」が現れた。国語のローマ字化による文明の発展を主張したもので、当時の言語状況について「苟モ文章ナシ、何ヲカ学トシ何ヲカ術トセン。文ハ貫道ノ器ナリト古人亦之ヲ言ヘリ。然ルニ今其所詮我ノ文章ナル者、言フ所書スル所其法ヲ異ニシテ、言フヘキハ書スヘカラス、書スヘキハ言フヘカラス」と話し言葉と書き言葉がまったく異なり、言文不一致であることが認識されている。続いて同年の「明六雑誌」第七号には、平仮名のみを使用を訴える清水卯三郎の「平仮名ノ説」が掲載された<sup>(21)</sup>。

さらに「文論」が東日に発表された明治八年（一八七五）八月二十九日と同じ日の「郵便報知新聞」、五日後の九月三日の「東京曙新聞」に、「言文一致の意識的な主張」の最初のものとして評価される渡辺修次郎の投書「日本文を制定する方法の大意」（報知）、「日本文ヲ制定スル方法」（曙）が登場している。これは以上のような漢字制限、ローマ字、仮名専用などは適切ではなく「日本文ヲ制定スルニハ言語文章ヲ同一ニセザルベカラズ凡ソ外国ノ文章タル必ズ平常ノ言語ト同ジ故ニ平易ニシテ簡便ナリ全体文章ハ言語ノ記号ナレバ然アルベキ筈ナリ故ニ今徒ニ正不正ヲ論ゼズ

最も能ク通用スル東京言葉ヲ本トシテ（ヒ日火ヲシト誤ル如キヲ正ス）イロハヲ以テ字ノ順序ヲ立テ第一ニ文法書ト字引ヲ編輯スベシ」と主張した。<sup>(22)</sup>

これらの主張に共通していることは、明治維新によって新しい時代を迎えたものの、初めて知る西洋の学問と技術の圧倒的な力の前に、どう対処すればわれわれは自立できるのか、という危機意識である。蘭学と英学により西洋列強の学術はもちろん、武力を背景とした国際的な進出を知られば知るほど、日本の知識人層の危機感は大きくなったはずである。そこで見えてきたのが、国民の「読み書き能力」の根底にある言葉と文章の問題、なかでも難解な漢字をどうすればいいのか、またこのように書き言葉と話し言葉が分裂していいのか、という問題だったと思われる。前島が「国家の大本は国民の教育にして其教育は士民を論せず国民に普からしめ之を普からしめんには成る可く簡易なる文字文章を用いざる可らず」といい、渡辺が我が国の教育が普及しないのは文字がむずかしいからで、こんな現状は文明の大障害であるというのも、このような危機意識を背景にもっている。

明治五年（一八七二）、森有礼が国語の現状は乱れ西洋文化を学ぶには英語を用いた方がよく、それで公務を行い学校でも学ばせたいという書簡を発表したり、西周が国語のローマ字化を主張したりするのは、今の時点から見ると不可能なことではないへん奇異に感じられる。しかし、その奇異さこそが、当時の国語の乱れの激しさと解決へ向けていかに大きな、普通では考えられないほどの対策が必要と思われていたかを物語っているのではないか。おそらく、西洋の重圧は現在のわれわれには想像できない規模のものだったであろう。西は「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を「吾輩日常二三朋友ノ蓋簪ニ於テ、偶当時治乱盛衰ノ故、政治得失ノ跡ナト凡テ世故ニ就テ談論茲ニ及フ時ハ、動モスレハカノ欧州諸国ト比較スルコトノ多カル中ニ、終ニハ彼ノ文明ヲ羨ミ我カ不開化ヲ歎シ、果テ々々ハ人民ノ愚如何トモスルナシト云フ事ニ帰シテ、亦歎歎（いきよ、嘆声を上げすすり泣く）長太息ニ堪サル者アリ」と書き出し、明治維新後まだ日はあまり立たず、外面的には盛大だが「是殆猿ニ衣装、鬘婦（さんぶ、炊飯にあたる女性）ニ舞衣

ヲ被セタル如シ」と罵倒が続き、しかもその西洋は「夫レ方今ノ勢、欧州ノ習俗我ニ入ル、頗其多キニ居ル、勢亦建瓶（けんぺい、かめの水をひっくりかえす）ノ如キアリ。衣服ナリ飲食ナリ居住ナリ法律ナリ政事ナリ風俗ナリ、其他百工學術ニ至ルマデ、彼ニ採ルニ向ハサル者莫シ」という状態であったのである。このように書く西の焦燥がそう簡単に今のわれわれに分かるとは思えない。

さらに明治五年（一八七二）、文部省は多くの著名な洋学者を取調掛に任命してまとめ発布した学制（明治十二年一八七九の教育令で廃止）で、（小学）国語には綴字（カナツカヒ）、習字（テナラヒ）、単語（コトバ）、会話（コトバツカヒ）など七教科を上げ、<sup>(23)</sup>その翌年には省議で言文一致の方針を決定したが、具体的な良策がなく中止に至ったことも、このころの時代の動きとして見過ごすことはできない。<sup>(24)</sup>

## V 「文論」の評価

「文論」は特定の、例えば新聞文章といった一分野を対象とするものではなく、そのころの社会に広く流通していた全般的なすべての文章をテーマに論じられている。しかし、それができるだけ多くの読者層を狙って発行される新聞紙上で論じられ、主筆が日常で使われている「活用の俗文」を用いよ、と主張するならば、直ちに「では先ず、全紙面で実行を」と要求されるであろう。明治の文明開化期にあって、特別の教育を受け学問をした人だけが理解できるのではなく、多くの一般的な人々にとっての分かりやすさが社会的な要請として求められるなら、新聞こそ先ずそのような文章の実行を目指さなければならぬはずである。

ところが、はじめに、述べたように、新聞文章には長く文語体が残った。その理由の検討はこれも冒頭で言ったように、単に文章の問題に止まらず、日本の新聞が抱えるさまざまな構造上の面まで含まれていくことになる。ただ、

明治初期の段階に限れば、和漢洋合体の文章を書かざるを得ないある種の拘束力は、内面的にも外面的にも、現在のわれわれにとって想像もつかないほど大きな強いものであったことは疑えない。桜痴は「文論」で、自分の文章そのものが主張どおりに書いていないことを繰り返して嘆かなければならなかったし、このころの言文一致を目指す文章のほとんどが言文一致でないこと自体、時代が強いる拘束力の強さと定型化されている表現のワクを破ることの困難さを証明している。

このような前提のなかに、ひとつの例として、岸田吟香が慶応二年（一八六六）に書いた日記の一部を置いてみたい。<sup>(25)</sup>岸田はヘボン式ローマ字の創始者、医者、伝道者として知られるJ・C・ヘボン博士の仕事を手伝い、このころは『和英語林集成』印刷の件で博士らと一緒に上海・呉淞に来ており、そのときの日記である。

慶応二年十二月二十四日

もうぢきお正月だ。けふのやうな日は、ゆどうふに、どぜうなべかなにかうまいもので、くだらねエじやうだんでもいって、四五人集まって、酒でもものむほうが、からにるよりか、よささうだ。こゝにるてはおもしろくねエ。早く日本へかへって、上野へいつて格さん、とみさん等と一盃のみたいもんだ。

十二月二十五日

和英対訳辞書も、もはやはんぶんできあがりになったとおもふ。こんや、「まとまる」といふことばの処あたりまで校正した。どれねてほんでもよまう。

これらを読み、新鮮な驚きと感動がやってくるのは、文章の巧拙からではあるまい。ここには、いつの時代にもあ

り且つ必要でもある社会的な規範とか制度とかいったものから自由になっている精神の生き生きとした運動がある。内面的なものであれ外面的なものであれ、自分の目で見聞き心に思うさまさまざまなことが自在に駆使される言葉によって明かにされている。吟香もまた幼少のころから漢学を収め、上京してさらに研鑽し江戸でも知られるようになる。いったん病で郷里（岡山県）に戻ったが勉学の念を抑えられず大阪までならと許され、二十四歳でふたたび漢学のほか緒方洪庵に蘭学を学び始め、西郷吉之助、桂小五郎らと交わっていた。日記は三十四歳のとき書かれたもので、用語は実に柔軟にものごとに対応しており、時代によって定型化されている感受性などに少しも拘束されていない。このように対象をとらえる言葉の使い方こそが実は言文一致の目指す方向であり、吟香の日記にはその原初の精神が躍動している。鶴見俊輔はこの日記を次のようなインターナショナルなものへの方向でとらえているが、見ているものは同じだと思われる。

この中にはジャーナリストとして吟香がどのように異国のできごとを見たかがうかがわれる。その文章は、当時の官用語からかけはなれた、毎日ふつうののんびりしたしゃべりことばであり、百年後の今日読みかえてみても、われわれのいまのことばにつながっている。日本の近代の散文の歴史上で、誰にでも通じる平明な文章の型を最初につくった例ではないだろうか。その文章の型は、吟香が遊女屋のはこ屋をつとめたり、風呂屋の三助や左官の手伝い、茶飯屋の主人をやったりして、農村と都会をとわず、日本のあらゆる階層の日常のことばに通じ、庶民の共通用語を身につけていたことからくるとともに、ヘップバーン（ヘボン）一家と起居をともにすることから、そのものを見る眼が日本国内だけにかぎられなくなったということにもよるものと思われる。<sup>26)</sup>

先に、日本の新聞において言文一致が進まなかった理由の検討は、文章の問題だけにとどまらなくなるといったの

は、このように文章の変化の背景には思想（経験）と精神をめぐる構造上の大きな問題があるからである。その手前の見取図を作ろうとしているここでは、そこまで対象を広げることができないが、「文論」はこのような言文一致への文脈のなかで評価されることをいっておきたい。

「文論」には「言文一途」という用語が二回使われている。最初は、文章は学芸中の最高のものであるがむずかしく、絶妙の奥に入るものは一国において幾人かを数えるに過ぎない。「言文一途ノ欧州スラ猶然リ、況ンヤ言文ヲ殊ニスル日本ニ於テヲヤ」というのである。もうひとつは、現在の文章が全文の結構は英、使う語辞は漢、接続の文法は日本、と「和漢洋合体ノ鶴文」になっている現状をどのようにすればいいかと問い、結局は「之ヲ矯正スルノ法ハ他ナシ、言文一途ノ制ニ至ラシメザルモ、勉メテ高調ニ趨ルノ風ヲ抑エ、通俗ニ帰セシムルニ在ルナリ」というところである。

全体の内容についてはIで述べたが、「言文一途」も「言文一致」と同じ内容であり、二葉亭四迷が「浮雲」（明治二十年Ⅱ一八八七Ⅱ第一編刊）のはしがきで「…文章而已は黴の生えた陳奮翰の四角張りたるに類返しを附けかね又は舌足らずの物言を学びて口に涎を流すは拙なし是はどうでも言文一途の事だと思立ては矢も楯もなく文明の風改良の熱一度に寄せ来るどさくさ紛れ…」と用いていることはよく知られている。

ただ「言文一途」の方が古いようである。

山本正秀によると、「言文一致」という用語が文献史上に初めて現れたのは、西村茂樹の「文章論」（明治一七年Ⅱ一八八四Ⅱ九月、「東京学士会院雑誌」）に反駁する形で書かれた神田孝平の「文章論ヲ読ム」（同一八年Ⅱ一八八五Ⅱ二月、同誌）に於いてで、次のように書かれている。

言語ト文章トヲ一致セシメント欲セハ作ル所ノ文章ヲ朗読シ聞ク者ヲシテ直ニ了解ス可カラシムヘシ聞ク者ヲシ

テ直ニ了解セシメント欲スレハ平生説話ノ言語ヲ用ヒサル可ラス平生説話ノ言語ヲ以テ文章ヲ作レハ即チ言文一致ナリ<sup>(28)</sup>

明六社員・学士院会員で文部省御用掛兼編輯局長だった西村は、文章を改良するにはどうすればいいか、について「其法ハ先ツ本邦ノ古文ヲ読ンテ其語法ニ通シ次ニ支那及ビ欧米諸国ノ文法就中希臘拉丁ノ文法ニ通シ又諸国ノ名家ノ文章ヲ熟読シ然ル後自己ノ發明ヲ以テ前無古人ノ文章ヲ作り出スニ在リ」と述べる。文章改良の歴史的な流れから見ると、西村の主張は時代錯誤といえるほど保守的なものであり、神田は「愚ガ述ベントスル所ノ改良法ハ極メテ浅近ナリ。必シモ支那及ビ欧米諸国ノ文法ニ通ズルヲ要セズ。況ヤ希臘拉丁ヲヤ、況ヤ諸国名家ノ文章ヲヤ。皆必シモ之ヲ学ブヲ要セズ。只平凡ノ人ノ平生ニ用フル所ノ言語ニ通ズルヲ以テ足レリトス」と反撃し、「言語モ文章モ相違ハアルマシキ筈ナルニ今ノ文章ニ用フル所ノ語ハ平生ノ言語ニ異ナル者甚タ多シ是文章ノ漸ク拙劣ニ陥リ随テ不便ヲ生スルニ至ルノ根元ナリ」との問題意識で言文一致を主張したのである。

二人の主張が現れたのは、桜痴が「文論」を書いてから約一〇年後であり、これから見ても桜痴の「言文一途」の問題意識が時代に先行し目指した方向は正しかったことを示している。神田の「文章論ヲ読ム」を「理路整然堂々たる言文一致論」と評価する山本は、次のように言っている。

「言文一致」という言文一致運動の重要な旗じるしとなった文字が、書かれた物の上の一つに熟して現われ使用されたのも、管見ではこの神田の論文が初見で、前島密の言文一致創唱以来「口談筆記の両般の趣」を同じにするとか、「言フ所書ク所ト其法ヲ同ウス」(西周)とか、「言文一途ノ制」(福地桜痴)とか、「言語文章ヲ同一ニスル」(渡辺修次郎)とか、一七年頃までいろいろに言われて来たものが、ここでようやく「言文一致」の成語を得、そ



してやがて定着を見たのである。これだけでも画期的である(略)<sup>(29)</sup>

こうした経過でみると、「言文一途」は桜痴によって初めて用いられたと思われる、いずれにしろもっとも初期のものであることは間違いない。そして、「言文一致」も含め、これらの用語が突然現れたものではない、ということの理解は大切である。桜痴自身、「文論」を書いた前年十二月の社説(無題)で、人生における文学の必要を論じ、そのためには簡易な文体が求められるといっていた。つまり、この時期において表現はさまざまに異なっていたが、冒頭に言ったように同じ方向を目指している言説が多く現れ、それらの表現が熟していったとき、ひとつの用語が出現して定着したのである。そして、このように熟す結果に現れるのはもちろん用語だけのことではない。二葉亭や山田美妙の出現にもその才能だけに帰すことのできない社会的熟成が広く深く背後に横たわっている。山本が上げている前島、西、渡辺などはいずれもこうした意味での熟成をもたらした重要な人物であった。

## VI 「文論」その後

桜痴は「文論」のあとも、明治十四年(一八八一)五月二十三、二十四日の社説「文章論」で「口ニ能ク云ヒ得ル所ノ言語ト筆ニ能ク記シ得ル所ノ文章ト相同キマデニイタラシメント望ムナリ」「今日ノ如ク言語ト文章トノ隔タリヲシテ、日ニ相遠ザカルニ至ルコトナカラシメンコトヲ望ムニ外ナキナリ」など言文一致を求め続けた。文章の改良には文字の改革を伴い、数百千の漢字より「いろは」四十八字、「いろは」四十八字より「アルハベツト」廿六字を用いることを望むが、今日まで一千五六百年の歴史で、その間の歴史、実録、草紙、物語、文物、制度、風俗、言語に至るまで「悉ク漢字ト相関セザルモノナキ程ナレバ、今俄ニ此ヲ棄テ、彼ヲ用イントスルハ、独リ文字ノ改革ノミ

ナラズ、政治、風俗、言語、慣習ノ一大改革ヲ為サザル可カラズ」。そこで「文章ヲツヅルニ当テ、漢語ニテモ洋語ニテモ已ニ我邦一般ニ通ズルノ言語トナリタルモノハ、敢テ斥ケザルモ妨ゲズ、又我邦語ナレバトテ上古又ハ中古ノ語ニテ今マハ一般ニ通用セラレザルモノアラバ、之ヲ省キテ用キザル様ニ心得テ筆ヲ採レバ、自然ニ言語ト同キ文章ヲ綴リ得ン」とする。

これは、二葉亭の「自分の規則が、国民語の資格を得てゐない漢語は使はない、例へば、行儀作法といふ語は、もとは漢語であつたらうが、今は日本語だ、これはいふ。併し挙止閑雅といふ語は、まだ日本語の先例を受けてゐないから、これはいけない。磊落といふ語も、さっぱりしたといふ意味ならば、日本語だが、石が転がつてゐるといふ意味ならば日本語ではない。日本語にならぬ漢語は、すべて使はないといふのが自分の規則であつた。日本語でも侍る物的ものは已に一生涯の役目を終つたものであるから使はない。どこまでも今の言葉を使つて、自然の発達に任せ、やがて花の咲き、実の結ぶのを待つとする。支那文や和文を強ひてこね合せようとするのは無駄である」という口述と極めて似ている。<sup>(30)</sup>しかし、二葉亭が国民語（これ自体は検討しなげなければならない概念だが）の創造という明確な自覚をもっていたのに比べ、当時の桜痴にはまだそこまでの目標があいまいである。

その後、明治十七年（一八八四）には「自由燈」（のちの東京朝日新聞）「絵入自由新聞」社説に「であります」「でございます」「だ」など談話体文章が現れた。翌一八年に桜痴は東京日日社説「文章の進化」でやはり言文一致を目標に難解な漢語の駆逐を訴え、二葉亭の「浮雲」や山田美妙の「武蔵野」が登場する同二〇年にも、桜痴は同社説「文章の改良」で漢文直訳体や無用の漢語は廃止して日常語を用いる文章の改良を勧めたが、明治二十一年（一八八八）七月、四十八歳で東京日日を去り、晩年は劇作、小説、史伝、翻訳などに取り組んだ。

明治九年（一八七六）から同四十四年（一九一一）までの東京日日新聞を対象にして、五年ごとに任意の一日分を選び、その全記事を「最終文末」に限って調査したデータがある。それによると、文語では「り」（例Ⅱといへり、

鎮火せり、など。以下同じ)「たり」(されたり、ありたり)「なり」(よしなり)「べし」(例は以下略)「あり」「る」  
らる」「き・し」「如し」などの順で、「り」「たり」はすべての年の記事に二・六〇二六・二% (記事文総数に対する  
百分比)あり、「なり」は明治二十九年(一八九六)分を除くすべての年の記事に二・六〇二二・二%見られた。一  
方、口語では「た」(例に注意した、など。以下同じ)「だ」(の様子だ)「である」(答である)「であろう」(せらる  
であろう)「でない」(例は以下略)「である」などは明治二十九年(一九〇六)までは全く見られず、同四十四年  
(一九一三)に初めて「である」(一・五%)「た」(〇・八%)だけが現れている。<sup>(31)</sup>

このように東京日日をはじめとする大新聞の口語体化は遅く、桜痴も繰り返し言文一致を呼びかけながら、社説自  
体の文章はそこまでとどかなかつた。明治八年(一八七五)ごろに見られ始めた大新聞の雑報やそれより早い小新聞  
のそれぞれ談話体文章も二、四年後には「なり、けり」が目立つようになり、文語体に戻っていった。結局、大、小  
新聞がお互いの特徴を取り入れてあまり差がなくなり、カコミ記事などに口語体が見れるのは明治三十年(一八九七)  
ごろからで、全紙面が口語文になるのに大正十年ごろまでかかった。この間なぜ新聞界の文章がもっと言文一致にな  
らなかつたのか、はこれから検討しなければならない課題である。

読売新聞は言文一致運動と関係が深く、とくに明治三十四年(一九〇一)七月から雑報の文章を全て言文一致とす  
ることにし、社説はその二年ほど前から主筆・中井錦城のもとで言文一致が試みられ、硬軟両面にわたつての口語化  
が進められた。ところが、中井主筆が同三十四年十月下旬に退社すると、社会面や社説での言文一致の試みはたちま  
ち中絶してしまつたのである。山本はこの退社について「中井が一方の持論であつた対外問題でより積極的に活動す  
るために読売を退社し、主筆が中井から松平康国へと移つて、編集方針が改まつたために、読売の二年余にわたつた  
言文一致活動がそこで中絶したのであろう」としている。<sup>(32)</sup>

しかし、『読売新聞百二十年史』にはその退社について次のように書かれている。

(北清) 事変後、ロシアの満州進出に警戒感を深めた政府の対応は前述の通りだが、民間でも対露強硬論が高まり国民同盟会が結成され、中国の領土保全を叫んで全国的な運動を展開した。中井主筆は同会幹事としての活動が多忙になり、日英同盟成立の前年十月主筆を退いた(彼の言文一致運動が社内保守派の頑強な抵抗を受け、嫌気をさしたからとも言われている<sup>(33)</sup>)。

このカッコ内の理由がわざわざ付け加えられているからには、中井主筆の言文一致活動には「社内保守派の頑強な抵抗」があったと見るべきだろう。対外活動は忙しくなっていただろうが、支持されない不満も大きかったのではないか。新聞文章、特に社説の言文一致では特筆される中井主筆の活動も、当時はほとんど支援もなく個人の使命感とがんばりで続けられていたことを伺わせる。つまり、小新聞も含めて新聞社ではまだまだ言文一致といっても目覚めた「個人」によって支えられ、新聞社全体の共通認識にはなっていなかったのである。はじめに書いたように、「言文一致は、明治二十年前後の近代的諸制度の確立が言語のレベルであらわれたものである」(柄谷行人)とするなら、日本の新聞界は社説を含め全紙面が口語文になり始めた大正十年(一九二一)ごろから、ようやく近代化へ向け動き始めたといえるのではないか。「文論」以来の桜痴がその後もしだいに論旨を深めていきながら、在社中の東京日日紙面に言文一致の文章が大きく現れなかったことも、この「遅れてやって来た近代化」と関係があるといえそうである。(そして、東京日日や朝日新聞の全紙面が口語文になっても、まだ「帝国憲法」を頂点に詔書や官庁公用文はいぜん文語体のまま残り続けた。これらの全てが口語文となり、日本国民が新しい「日本国憲法」を持つことができたのは、敗戦後の昭和二十一年(一九四六)からであった。ひよっとすると、われわれの近代は実は戦後から始まったといえるかも知れない)。

注 発行の年月は奥付の表記による

- (1) 『日本語はいかにつくられたか?』(筑摩書房、一九八九年五月、ちくま文庫、一九九五年六月) 文庫一五六ページ
- (2) 『三人称の発見まで』(筑摩書房、一九九四年六月) 五ページ
- (3) 『近代日本文学の起源』(講談社、一九八〇年八月、講談社学芸文庫、一九八八年六月) 文庫四九ページ
- (4) 拙論「明治初期における新聞小説の社会的背景」(『親和国文』第30号、神戸親和女子大学国語国文学会、一九九五年十二月) 一四六～一四七ページ参照
- (5) 国立国語研究所報告15『明治初期の新聞の用語』(昭和34年4月、秀英出版) 一ページ
- (6) 「文論」の引用文は日本近代思想大系16『文体』(岩波書店、一九八九年1月)所収(七七～八〇ページ)のものを用いた。
- (7) 引用の新聞文章は、荒木昌保編『新聞記事で綴る明治史』上(亜土、昭和五十年十二月)、小野秀雄編『新聞資料明治話題事典』(東京堂出版、平成七年九月)、横瀬夜雨編『明治初年の世相』(新潮社、昭和二年十二月)をテキストに用いた。
- (8) 『読売新聞百年史』(昭和51年11月、読売新聞社) 一四五ページ
- (9) 拙論、前掲、一三七～一四一ページ参照
- (10) 野崎左門『私の見た明治文壇』(春陽堂、昭和二年五月) 七ページ
- (11) 「明治新聞年表」 廃姓外骨編(『明治文化全集第十七巻 新聞編』所収、日本評論社、昭和三年六月、六〇五～六〇八ページ)
- (12) 『福澤諭吉全集』第一巻所収「西洋事情」初編巻之一(岩波書店、昭和33年12月) 三〇四ページ
- (13) 小山文雄『明治の異才 福地桜痴―忘れられた大記者』(中公新書、昭和59年10月)、柳田泉『福地桜痴』(吉川弘文館、人物叢書新装版、昭和六十四年二月)、『近代文学研究叢書』第8巻所収「福地櫻痴」(昭和女子大学近代文学研究室、昭和33年3月)参照
- (14) この風説書がやがて「新聞」と呼称されるものとしては日本最初の「官板バタヒヤ新聞」(文久二年(一八六二) 発刊)となる経過や内容については、拙論、前掲、一三二～一三三ページ
- (15) 漢文については、柳田、前掲、一八～二二ページ
- (16) 『新聞紙実歴』からの引用文は前掲、『明治文化全集第十七巻』新聞編所収(本編の三～四ページ)のものを用いた。

- (17) 柳田泉『明治初期の文学思想』上(明治文学研究第四卷、春秋社、昭和四〇年三月)八七ページ 全般的な問題は第二部第一編「時勢と文学」三三〇〜三三三ページ参照 なお、同書一八五〜二九六ページに福地源一郎(桜痴)の文学論に関する記述があり、末尾に「文論」「文章論」などの内容が要約されている。
- (18) 拙論、前掲、一三七ページ以降参照
- (19) 柳田、前掲、三二〇ページ
- (20) 野口武彦は前島の「漢字御廃止之儀」が慶応二年に実在したかどうか、状況証拠は固めにくいとしている。注2前掲、一九四〜一九六ページ
- (21) 明治八年前後のことは鳥海靖『明六雑誌と近代日本』上(日本放送協会、一九九四年十月)三六〜七五ページ
- (22) 山本正秀『近代文体発生の史的研究』(岩波書店、一九六五年七月)一三一〜一三三ページ
- (23) 高森邦明『近代国語教育史』(鳩の森書房、一九七九年十月)三二ページ
- (24) 山本、前掲、三六ページ、一一八〜一二三ページ。山本はこの根拠を明治六年(一八七三)に文部省五等出仕編書課長として同省へ入った西村茂樹が明治二十一年に東京学士会院で行った講演「日本の文章」(余が明治六年の末、文部省に入りし頃同省にては、言文一致の主義を施行せんと欲せり、余同省の意を奉じ、二三の人と謀り、種々の方法を試みたれども、竟に良方法を得ること能はざりしなり、など)においている。
- (25) 前掲、『近代文学研究叢書』第八卷所収「岸田吟香」二二二〜二二二ページ、次注参照
- (26) 現代日本思想大系12『ジャーナリズムの思想』(筑摩書房、一九六五年六月)一四〜一五ページ、編集者・鶴見俊輔による解説。ここにも吟香の日記は六七〜七四ページにわたり収められている。
- (27) 現代日本文学大系1『政治小説・坪内逍遙・二葉亭四迷集』(筑摩書房、昭和四十六年二月)二四七ページ
- (28) 山本、前掲、一三〜一四ページ、三三二〜三三五ページ
- (29) 同書、三三四ページ
- (30) 「余が言文一致の由来」現代日本文学大系1、前掲、三七二ページ
- (31) 進藤咲子『明治時代語の研究―語彙と文章―』(明治書院、昭和56年11月)二六一〜二六五ページ

- (32) 山本正秀 『言文一致の歴史論考』 (桜楓社、昭和四十六年四月) 四三八ページ
- (33) 読売新聞社 『読売新聞百二十年史』 (読売新聞社、1994年11月) 七八ページ